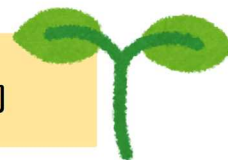


宇和島市若年がん患者さんの在宅療養支援事業のご案内



若年がん患者さんが、住み慣れた自宅などで過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

対 象

20歳以上～40歳未満
(医師が、一般に認められている医学的知見に基づき
回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)

内 容

訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与・福祉用具購入

料 金

サービス利用料の上限額：月額6万円
自己負担：サービス利用料の1割

利用の流れ

1. 利用申請

申請書と主治医の意見書などを宇和島市役所保険健康課（⑩窓口）まで提出してください。
様式は市のホームページからダウンロードが可能です。

2. 利用決定の通知

市で申請内容を審査した後、利用承認通知書が送付されます。

3. サービスの利用

介護サービス事業者との契約はご自身で行っていただきます。

4. サービス利用料の請求・支払い

サービス利用料の1割を自己負担額として介護サービス事業者にお支払いください。

5. 申請内容変更や利用の停止

支援事業の利用途中に、住所等の変更があった場合やサービスを利用する必要がなくなった場合など、必ず市に連絡し、変更申請書をご提出ください。



※詳しくは、宇和島市ホームページ「若年がん患者在宅療養支援事業」をご覧ください。



問合せ先：宇和島市保険健康課 ☎0895-49-7021

